

議案第 5 号

守谷発第 1122 号  
令和 3 年 6 月 16 日

守谷市地域公共交通活性化協議会会長 様

守谷市長 松丸 修久  
(公 印 省 略)

まちづくり協議会からの要望に対する意見照会について（依頼）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より地域公共交通の活性化にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきましては、現在のデマンド乗合交通の運行に対して各まちづくり協議会から以下のとおり要望があったため、守谷市地域公共交通活性化協議会のご意見を伺いたいと考えております。つきましては、当協議会においてご協議いただき、ご回答いただきますようご依頼申し上げます。なお、事務局では以下のとおり対応を行っておりますので、経過をご報告いたします。

1 要望要旨

| 要望地区                      | 要望日                | 要望要旨                                                                                                                                                          |
|---------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高野地区<br>まちづくり<br>協議会      | 令和 3 年<br>2 月 19 日 | 現在のデマンドの運行地域は守谷市全域となっているが、高野地区は取手市（戸頭地区）と隣接しており、この地域の病院や商業施設も送迎地に加えて欲しい<br><要望箇所><br>・取手医師会病院，JA 取手総合医療センター<br>・ケーズデンキ取手店，ホームック取手店，ヤオコー取手店，ヨークベニマル取手店，スマイル取手店 |
| 守谷 B 地区<br>まちづくり<br>ふれあい会 | 令和 3 年<br>5 月 10 日 | 取手市内への総合病院への通院希望があり，検討して欲しい<br><要望箇所><br>・取手医師会病院，JA 取手総合医療センター                                                                                               |

2 市外運行に対する経過

令和 2 年 7 月 1 日の令和 2 年度第 1 回守谷市地域公共交通活性化協議会において、市外へのデマンド運行を検討するよう意見があったことや上記の要望があったことを踏まえ、運行事業者、予約センター、市との三者協議を令和 2 年 10 月 19 日と令和 3 年 5 月 17 日に 2 回開催した。

その際、目的地までの距離増加による運行頻度の減少や料金設定、営業用タクシーとの競合、市内に充実した施設がある等の意見があり、現状の車両 4 台での運行形態では、市外への運行は難しいという結論となった。

また、仮にデマンドの車両を増やした場合は、タクシー会社の経営を逼迫させてしまう恐れがあるとの意見もあった。